



第47回 渋谷区くみんの広場 舞台行事参加要項

主催:渋谷区くみんの広場実行委員会
共催:渋谷区・渋谷区教育委員会

【問合せ・申込先】

渋谷区くみんの広場実行委員会事務局
(渋谷区産業観光文化部文化振興課交流推進係内)
〒150-8010 渋谷区宇田川町1-1 7階
TEL:03-3463-1142
FAX:03-5458-4938
E-mail:shibufes@shibuya.tokyo
担当:安孫子・柳井

～目次～

<u>I 基本情報</u>	…	2p
<u>II 申込について</u>	…	3～5p
<u>III 肖像権の使用について</u>	…	6p
<u>IV 周知媒体について</u>	…	7p
<u>V ステージレイアウトについて</u>	…	8～9p

本要項を全てご確認の上、お申し込みください。

I 基本情報

1.開催日

令和6年11月2日(土)、3日(日) 午前10時～午後16時

2.開催場所

都立代々木公園 イベント広場ほか(野外ステージ・原宿ゲートステージ)

※ステージレイアウトのとおり(8～9p参照)

3.スケジュール

日程	内容	備考	連絡方向・場所等
7月16日(火)	参加申込 提出期限	全団体	全団体 →実行委員会
8月下旬(予定)	参加可否決定通知 送付	全団体	実行委員会 →全団体
	舞台計画書等 送付	参加団体	実行委員会 →参加団体
9月中旬(予定)	舞台計画書等 提出期限	参加団体	参加団体 →実行委員会
10月上旬(予定)	最終案内 送付	参加団体	実行委員会 →参加団体
11月2日(土) 11月3日(日)	くみんの広場当日	参加団体	都立代々木公園
11月30日(土)	実績報告書 提出期限(厳守)	参加団体	参加団体 →実行委員会

II 申込について

1 参加資格

渋谷区くみんの広場の舞台行事に申込ができるのは、次の条件を全て満たす団体となります。

- (1) 区内在住・在勤・在学者で構成され、渋谷区内に活動拠点がある区民団体、又は行政関係機関等であること。
- (2) この参加要項に定める事項に同意し、舞台参加申込書等の必要書類を期限内に提出できる団体。
- (3) 出演内容や提出物について事務局の指示に従うことができる団体。
- (4) 政治・宗教活動を目的とする団体及び暴力団体やその構成員ではないこと。

2 申込方法

参加要項の内容に同意のうえ、必要書類を提出期限までにメールでお送りください。

※メールでの提出が難しい場合は、事務局に連絡してください。

(1) 提出書類

①参加申込書(データで提出する場合は、ファイル形式を変更しないでください)

②リーフレットやチラシ等のデータ(ある団体のみ)

※提出いただいた資料で団体の活動状況や所在を確認することが難しい場合には、団体代表者の身分を証明する書類などの追加資料の提出をお願いすることがあります。

(2) 送付先

①宛 先:渋谷区くみんの広場実行委員会事務局 舞台担当者宛

②メール:shibufes@shibuya.tokyo

③件 名:くみんの広場舞台参加申込(団体名)

※メールに別添の【舞台参加申込書(団体名)】(Excelファイル)を添付して送付ください。

(3) 申込受付期限

令和6年7月16日(火) ※必着

正当な理由なく提出が遅れる場合は、参加をお断りいたします。

3 参加の可否決定

渋谷区くみの広場実行委員会(以下、実行委員会という)で申込内容を審査の上、参加の可否を決定します。

「参加可否決定通知」は8月下旬に各団体へお送りする予定です。

4 注意事項

- 各団体1日のみの参加となります。
2日(土)、3日(日)両日の参加はできません。
- 各団体へ希望はお聞きしますが、参加日時及び参加ステージは実行委員会にて最終決定します。
- 多くの団体に予定通り出演してもらうため、演技時間最大20分を厳守してください。
当日、予定の演技時間を超過する場合には、演技を強制的に終了する場合があります。
近年、一部団体の時間超過がみられます。
適正な進行管理にご協力をお願いいたします。
- 登壇人数を参加申込書にご記載ください。
(ステージの登壇人数に限りがあります。多すぎる場合には相談させていただきます)。
- 使用音源が著作権に違反しないことを、必ずご確認ください。
著作権に違反していると実行委員会が判断した場合、音源の変更を依頼する場合があります。基本的にはCDや音楽配信楽曲を購入し、そのまま使用することは出来ません。
- 舞台行事計画書や音源などの提出は、期限厳守でお願いします。
万が一期限に遅れる場合には締切までに事務局へ必ず連絡してください。
- 当日の公演内容(出演人数・時間・音源等)は申込内容と同一にするようにしてください。変更がある場合には事前に事務局へご連絡ください。
- 行事終了後は、実行委員会あてに実績報告書を必ず提出してください。

※上記の注意事項を遵守できない団体は、今年度および次年度以降の出演をお断りします。

5 参加の取消

(1)参加取消しとなる場合

- ①この要項に定める事項に違反した場合
- ②正当な理由なく期日までに必要書類を提出しなかった場合
- ③主催者の指示に従わない場合
- ④参加資格がないことが判明した場合

(2)参加取消後について

- ①参加取消しとなった団体は、次回の渋谷区くみんの広場へ参加できません。
- ②くみんの広場当日に参加を取消された団体は、くみんの広場へ出演できません。
- ③参加を取消された団体の参加協力金等は返還しません。また、いかなる補償も行いません。

6 参加協力金及び特別協力金について

参加団体の皆様には、くみんの広場のより良い運営のために、参加協力金のご協力をお願いしています。
詳細は後日お知らせします。

Ⅲ 肖像権の使用について

1 当日の撮影

第47回渋谷区くみんの広場(以下「くみんの広場」)の当日に事務局が撮影した動画・音声・画像等、及び貴団体がくみんの広場実行委員会へ提供した動画・音声・画像等(全て合わせて以下「本映像等」)は、くみんの広場特設サイトやSNS、ポスター、パンフレット、渋谷区の広報物など、様々なメディアに掲載する予定です。

参加申込をした時点で、次項の肖像権使用範囲において、下記①～⑤のすべてに貴団体の参加者全員が同意したものとします。

- ① 無償で使用する
- ② 肖像権や著作権等の一切の権利を主張しない
- ③ 選択、光学的創作、変形等に対して異議申し立てしない
- ④ データ、それを出力した印刷物等の提供を求めない
- ⑤ 使用した作品、作品の見本の提供を求めない

※画像や動画をインターネット等で公開するにあたり、写っている人物へ公開することについての同意が必要です。

トラブルが起きないように、必ず申し込み前に参加者全員の同意を得ようお願いします。

未成年者については、保護者の同意を得てください。

2 肖像権使用範囲

〈肖像権使用範囲〉

1. 本映像等は、くみんの広場及び渋谷区政の運営のためにのみ使用いたします。
2. 本映像等を使用した作品を、渋谷区くみんの広場実行委員会及び渋谷区の運営する各媒体、その他、雑誌や放送などの広報用媒体などに掲載する場合があります。
3. 本映像等の利用地域、利用期間に制限は設けません。

IV 周知媒体について(任意参加)

1 公式SNS

渋谷区くみの広場公式SNSにて、各団体が運営しているインスタグラムやX(旧Twitter)を相互フォローしたうえで、発信します。(当イベントにかかわるものに限り、貴団体の発信をリポストします。)

相互発信にご協力いただける場合には、貴団体のSNSのアカウント名を申込書に記入し、下記アカウントのフォローをお願いいたします。

- ・公式インスタグラムアカウント：@fesshibuya
- ・公式X(旧Twitter)アカウント：@FesShibuya

2 くみの広場特設サイト

各種情報は特設サイトで発信いたします。
随時最新情報をご確認ください。

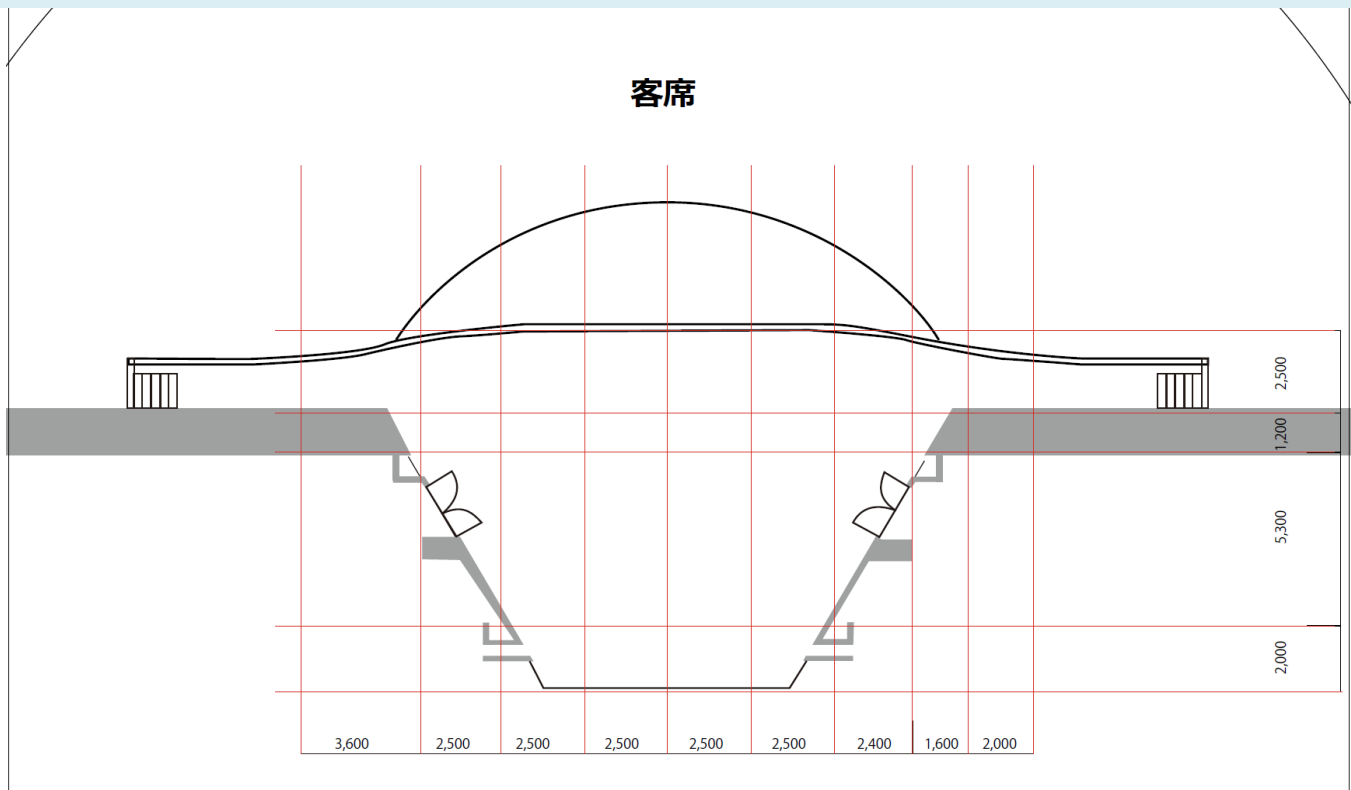
※今年度は特設サイトにて各団体の生配信やアーカイブ配信は実施しない予定ですので、予めご承知おきください

URL：<https://www.shibuya-fes.online>



V ステージレイアウトについて

1 野外ステージ図面



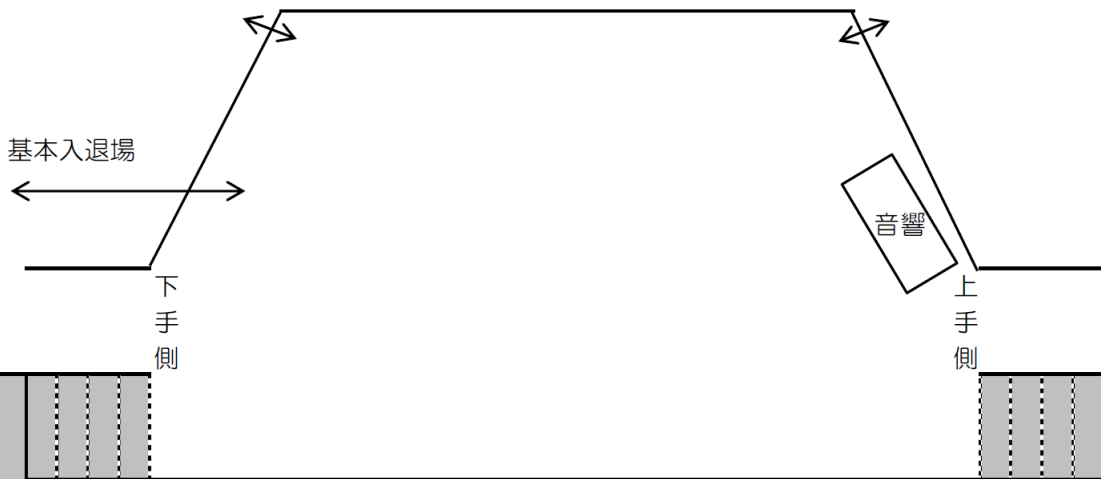
2 野外ステージ舞台レイアウト

※貸出備品（マイク・椅子・机等）、持込備品、楽器等の配置、出演者の立ち位置等を記入してください。

野外ステージ

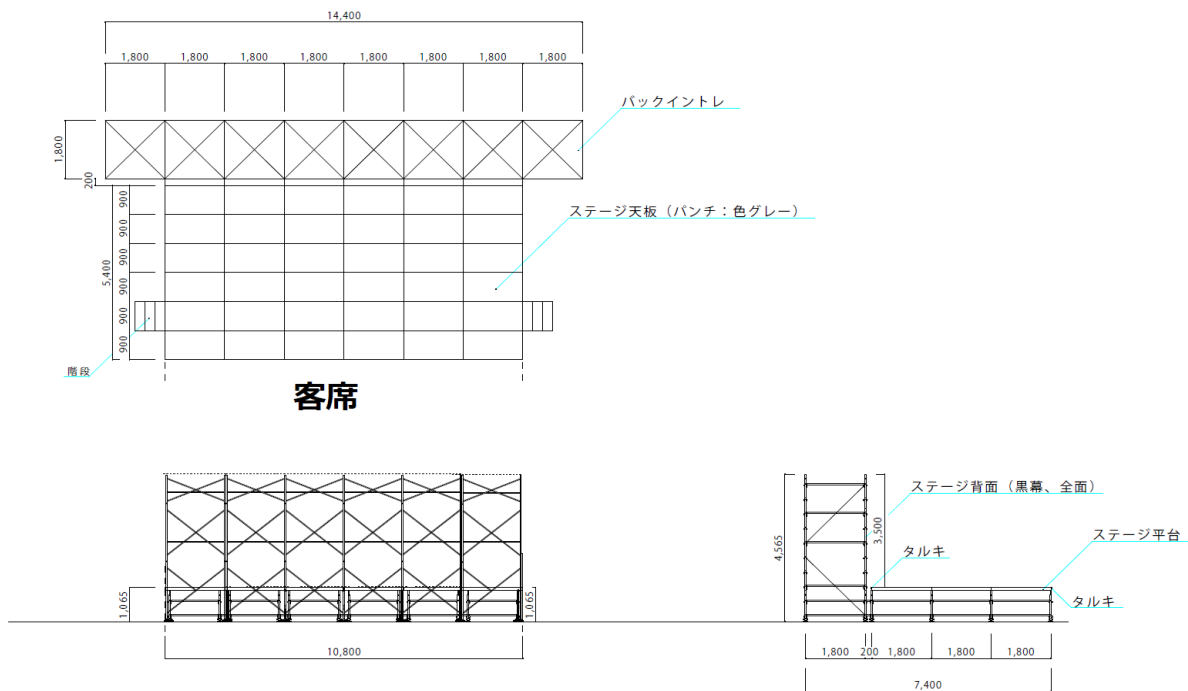
※最終的な調整により、場所に変更がでる場合もありますので、ご了承ください。

舞台寸法	
幅（前方）	17.5m
（後方）	8.1m
奥行	11.1m
高さ	1.0m



客席

3 原宿ゲートステージ図面



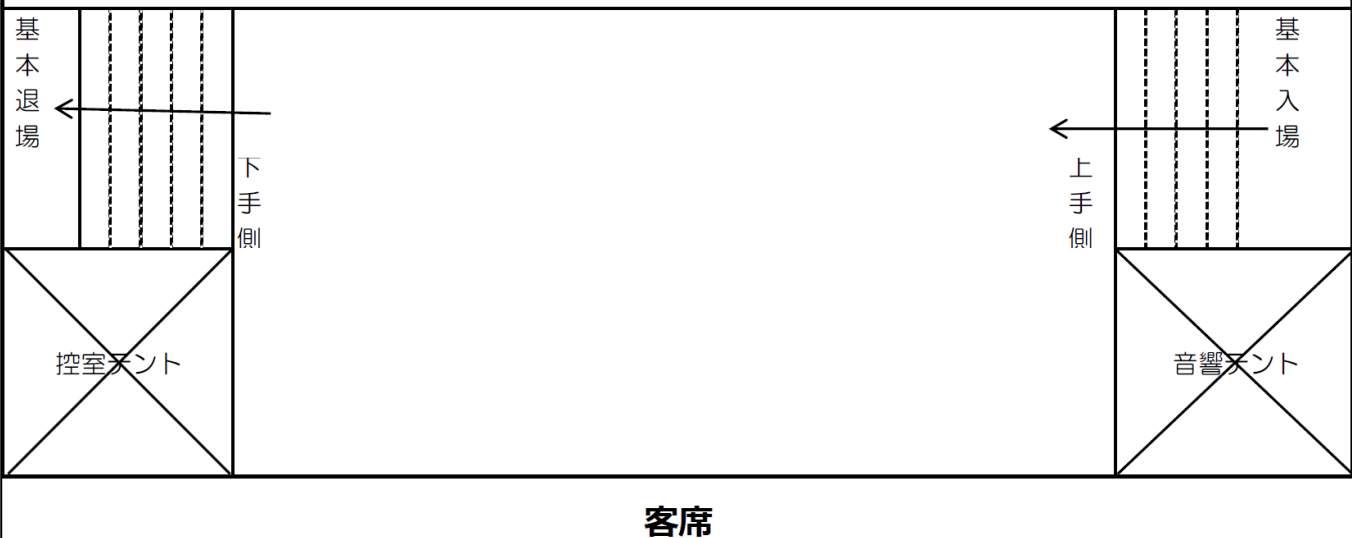
4 原宿ゲートステージ舞台レイアウト

※貸出備品（マイク・椅子・机等）、持込備品、楽器等の配置、出演者の立ち位置等を記入してください。

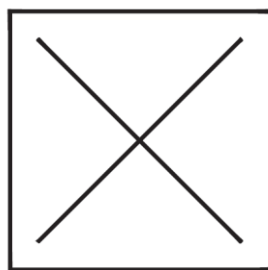
舞台寸法	
幅	10.9m
奥行	5.4m
高さ	0.9m

原宿ゲートステージ

※最終的な調整により、場所に変更ができる場合もありますので、ご了承ください。



渋谷



ちがいを
ちからに
変える街